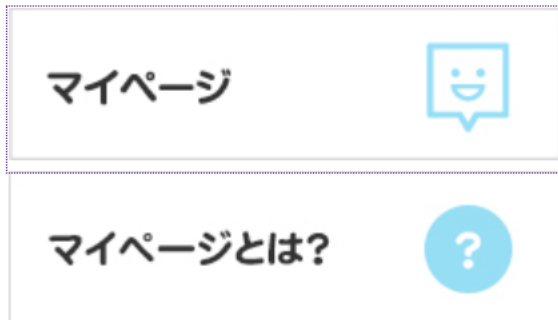


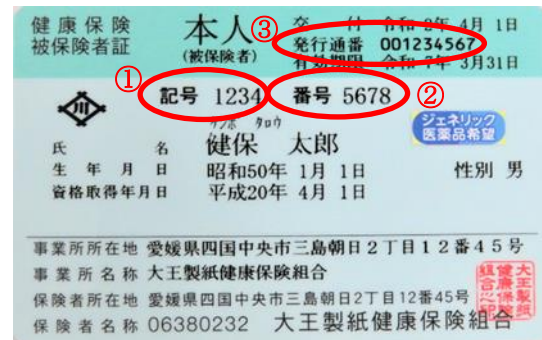
「医療費のお知らせ」はWEBで確認可能です!!

皆さんが健康保険証により使用した医療費は、当健保組合 HP で確認が可能です。
(受診月の3ヵ月後より閲覧可能。スマホ版あり。以下はPC版のイメージです。)
まずは、HP からマイページの初回ログインをお願いします!



当健保組合 HP <https://www.daiokenpo.or.jp>
トップページのバナー「マイページ」からログイン

ログインは簡単! 被保険者の保険証をお手元にご用意ください。
(加入者情報をシステムに登録するタイミングにより、加入後すぐにログインできない場合がありますので予めご了承ください。)



※パスワードの初期設定は被保険者の発行通番となっています。
初回ログイン時に以下の手順で任意のパスワードに変更してください。

初回パスワード変更

初回パスワードはある法則によって決められているため、初回ログインの時は必ず変更していただきます。
初回パスワード変更には、パスワード以外に生年月日も入力していただきます。
新しいパスワードは、これからログインするために必要となります。
変更後のパスワードは忘れないようにご注意ください。

(中略)

入力フォーム

生年月日(西暦8桁)	西暦8桁の数字を入力します (被保険者の生年月日 入力例. 19740101)
現在のパスワード	現在のパスワードを入力します (初回ログイン時は上記③発行通番)
新しいパスワード	数字と英字の組み合わせが必要です (パスワードルールに従い作成)
新しいパスワード(再入力)	新パスワードと同じ値を入力します

> 登録

【医療費のお知らせ確認方法】

大王製紙健康保険組合

トップページ	医療費の確認（当月）	医療費の確認（期間指定）
ログアウト		

トップページ

トップページ



直近の1か月分又は過去の受診年月を期間指定して表示することができます。（医療機関からの医療費データは受診月の3か月後に健保組合に届くため、当月表示分は3か月前のものとなります）

続柄	生年月日	診療年月	日数	診療区分	医療機関	医療費の総額	医療費の内訳		
							健保組合が支払った額	国・市町村が支払った額	病院の窓口で支払った額
妻	1983/3/3	2018/09	1日	外来	〇〇病院	1,440	1,008	0	432
子	2007/4/3	2018/09	1日	調剤	〇〇薬局	2,550	1,785	0	765
合計						3,990	2,793	0	1,197
総合計						3,990	2,793	0	1,197

【医療費控除について】

トップページ「医療費控除」のタブから入ります。

大王製紙健康保険組合

医療費のお知らせ
Member's Site

トップページ	医療費の確認（当月）	医療費の確認（期間指定）	医療費控除	パスワード変更
ログアウト				

医療費控除用明細書（紙帳票）をご希望の場合

医療費控除用の明細書が必要な場合は、申請書を当健保組合総務課までご提出ください。当健康保険組合より紙帳票にて作成し送付いたします。（申請書は当サイト、「DC-NET>全社_各種届出・申請書式>健康保険組合書式」又は当健保組合ホームページに掲示しています。）

医療費控除用「医療費のお知らせ（医療費明細書）」の発行について

医療費控除用の紙帳票での明細書をご利用の場合は、申請書を当健保組合総務課までご提出ください。

申請書 

送付先：大王製紙健康保険組合総務課宛
〒799-0403 愛媛県四国中央市三島朝日2丁目12番45号

国税庁 e-tax 連携用データをご希望の場合

国税庁の e-tax に連携する医療費控除用電子データも本サイト上でダウンロードが可能となります。

医療費控除申請データ 注意事項

国税庁のe-tax連携用の医療費控除申請データをご希望の方は、以下の注意事項をご確認のうえ、内容に同意いただける場合は「内容に同意する」にチェックを入れてください。チェック後、「次画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

1. 医療費控除の対象となる医療費の要件(概要)

- (1)納税者が、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費であること。
- (2)その年の1月1日から12月31日までの間に支払った医療費であること。

2. 医療費控除の対象となる金額

医療費控除の金額は、次の式で計算した金額(最高200万円)となります。

(中略)

医療費集計フォーム（エクセル版）ダウンロード

https://www.keisan.nta.go.jp/h30/syotoku/ta_iryuhyi_form_download.jsp?taxYear=18#bbctrl

上記の流れを理解し、次のステップへ進む場合は、内容に同意するにチェックを入れ「次画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

内容に同意する

次画面へ進む

閉じ

次画面以降は医療費控除申請に活用できるデータを取得できるようになっています。

- ・ e-tax 連携用データダウンロード
- ・ 医療費集計フォーム転記画面表示

簡易マニュアルも掲載していますので用途に合わせてご利用ください。

医療費控除等の確定申告に関するご質問は税務署までお願いします。

医療費のお知らせに関するお問合せ

大王製紙健康保険組合 総務課

TEL:0896-24-5055 e-mail: ara005@daiogroup.com